

ドイツ語統語論研究史 (3)

第一章

M. Luther から K. F. Beckerまで (その 3)

西 本 美 彦

1. Gueintz (1592-1650)

前回の論文では M. Luther の聖書翻訳以降、16世紀後半から17世紀初めにかけてラテン語で書かれた L. Albertus, A. Ölinger, J. Clajus などのドイツ語文法書の統語記述に言及し、それらが、当時広く使われていた Ph. Melanchthon のラテン語文法書 “Grammatica Latina” の統語記述を基本的に模範としている点を指摘し、この時期のドイツ語文法書には統語概念および統語記述法において際だった進展がみられなかったことを述べた。さらに W. Ratke (Ratichius) のドイツ語文法書にも触れ、彼の文法概念の分類法 (二分法) の基準の曖昧さおよび一部の独創的な統語記述について述べたが、言語理論的な視点からみれば、Ratke の場合も本質的には従来のラテン語文法を根底においた記述から抜けだしていない点を指摘した。これらの先駆的な文法書をもとに、いわゆるバロック時代にはいるとともに、ドイツ語文法書の編纂はドイツの各都市に設立されていった「国語協会」の活動を中心に新しい段階へと進んでいった。

すでに前回の論文の終りでも簡単に触れたように、17世紀後半に書かれたドイツ語文法書の中でも最も大規模なものは Justus Georg Schottel(ius) によって編纂された “Ausführliche Arbeit von der Teutschen Haupt-Sprache” (1663) である。この書における統語論を論じるまえに、まず

Schottelius の統語記述に影響を与えたとされる Gueintz の文法書の統語記述を考察しておきたい。

Gueintz は Köthen の Ludwig von Anhalt 侯に招かれ (1618), そこで、すでに述べた W. Ratke の提唱するドイツ語教授法の導入に関与したことがあり、後に Ludwig von Anhalt 侯の依頼を受けて書いたのが本文 120 頁余りのドイツ語文法書つまり “Deutscher Sprachlehre Entwurf” (1641) である。Gueintz は本書を 1638 年に完成し、その原稿を Ludwig von Anhalt 侯に送っている。この原稿は鑑定のため 1639 年 Martin Opitz と August Buchner に、そして J. G. Schottelius には 1640 年に送られている。G. Krause によれば Gueintz にライバル意識を持っていた Schottelius の評価はしかし必ずしも良くはなかった⁽⁴⁾。

このような経緯のため Schottelius は Gueintz の文法書をすでに熟知しており、Schottelius の文法書が Clajus, Ickelsamer, Albertus と言った先人の文法書のほかにとりわけ Gueintz の影響を強く受けていることは Jellinek の指摘するところでもある⁽⁵⁾。

Gueintz は Ratke の教育改革論の支持者であったことからもうかがえるように、Ratke に見られた文法概念の分類法である二分法主義 (Dichotomie) をかたくなに実行し、その徹底ぶりはまさに「狂気の沙汰」と言えるほどである⁽⁶⁾。

すでに Ratke のところで二分法による文法概念の分類の非合理性、根拠の薄弱性について述べたので、ここでは純粹に言語学的な見地から Gueintz の統語概念、統語記述の特徴性に関心を向けることにし、二分法の問題点は省略することにする。なお Gueintz の二分法に関する問題点については高田博行氏の論文に明解な分析がなされている⁽⁴⁾。

Jellinek⁽⁵⁾ によれば Gueintz の統語論記述は Köthen で出版された Ratke のラテン語文法書 “Compendium Grammaticae Latinae” (1620) の分類法を根底にしており、その記述内容は Syntax convinientiae と rec-

tionis つまり「文法的一致と支配」が中心をなしている。Gueintz のドイツ語文法書の128頁のうち統語論(法)の記述には96~121頁が当てられている。Gueintz の場合においても、統語論(法) (Wortfügung) の明確な定義を見いだすことはできない。Gueintz は、統語論は語結合 (Wörter Zusammenfügung) に関する文法の一部であり、配語法 (Wortstellung) と呼ぶこともできると述べているにすぎない⁽⁶⁾。

Geintz の分類によれば、統語論は Übereinstimmung「文法的一致」と endannemung (単に annemung と言っている場合もある) からなりたっている。この endannemung または annemung という概念は: dadurch ein wort das andere durch gewisse verwandelung zu sich nimmet 「それによってある語が他の語を一定の語形変化をさせて求める(従わせる)」(S. 94) と定義されていて、従来のいわゆる動詞中心の格支配の概念に限定しておらず、その適用範囲は拡大されうる表現になっている点が注目に価する。

Jellinek⁽⁷⁾ は主に Ratke, Helwig⁽⁸⁾, Gueintz といった17世紀の文法書における文法術語のドイツ語訳を史的に考察した論文のなかで、Gueintz の統語記述の分類法について、それが Gießen で出版された Finck/Helwig⁽⁹⁾ のラテン語文法を模範にしていると述べているが Gueintz の endannemung という概念の意味するところについてはなにも示唆していない。

endannemung が一応 rectio に匹敵するものであると考えられる理由は、Gueintz が endannemung を ausdrücklich「明示的な(格形明記の)」と unausdrücklich「暗示的な(格形無明記の)」(例えば固有名詞など)に分類し、さらに前者を einfältig「単一語の」と vielfältig「複合語の」に下位分類しているが(S. 101), この二分法は Finck/Helwig のラテン語文法にみられる rection expressa in Simplex und Multiplex という分類に完全に一致している点からもうかがえる⁽⁹⁾。

また E. Leser⁽¹⁰⁾ は Schottelius から Gottsched まで(1641~1749)のド

イツ語の文法術語を系統的に分類した論文の中で、Gueintz が “Von der vielfältigen endannemung” に関する法則の一つとしてあげている “Die Zeitwörter, derer wirckung in eine andere sich streckt/……” (S. 115) 「その行為が他(の行為)に及ぶ動詞は……」という箇所が regieren 「格支配する」に該当すると指摘し、その例として、ich lehre dich lesen. をあげている。Leser の記述によれば Gueintz の endannemung という概念は「格支配」に相当するものとなってしまう。しかしこの箇所は Gueintz の原書によればさらに続いていて、” /nemen zwo klagendungen zu sich. Die andere wird ofte in eine beschliessungsweise verendert/……” 「… (動詞は) 2 個の対格を取る。他(の行為)はおおく不定詞に置き換えられる……」とあり、先の例文の前に ich lehre dich die kunst. が掲げられていることから、この箇所が Leser の言うように regieren そのものの概念を説明していると受けとめるのは妥当ではない。なぜなら Gueintz は他動詞を定義するに当たり上の定義とほとんど同じ表現を用いているからである: “Das thätliche ist/das eine wirckung in einen andern bedeutet. Nemlich dessen thun sich auf ein ander ding erstreckt” (S. 63) 「他動詞は他への働きかけ(行為)を意味している。つまりその動作は他のものに及ぶのである」。

Gueintz が endannemung という概念でもって一体統語論のなにを言い表そうと考えていたかはたいへん漠然としていて、従来の伝統文法の一つの概念の訳語であると決めつけることはできない。ともかく彼はこの endannemung という概念をきわめて広義に用いているのである。

まず動詞の endannemung に関しては、Gueintz は一定の意味特性を持つ動詞がそれぞれ名詞の属格・与格・対格を支配すると述べているが (S. 104 ff), この記述は先人の Clajus, Ölinger, Albertus にも見られたものでとりわけ新しくはない。この箇所での endannemung はもちろん昔か

らの伝統文法における「格支配」の意味で用いられている。また前置詞に関しても *endannemung* は前述の動詞の場合と同じように文字どおり「格支配」の意味での用いられている (S. 107-8)。

しかし同じく動詞に関する記述の箇所では Gueintz はいわゆる非人称動詞の格支配の法則にも言及しているが、その中で「指示詞 *das/so* が前置されれば、非人称代名詞 *man* はたいてい後置される。」(S. 106) と述べ、例文として *das saget man so saget man* が付されている。この法則は今日の文法でいう動詞の倒置法であり、紛れもなく語順に関するものである。

Gueintz がこの法則を非人称動詞の記述の補足的な説明としてこの箇所に追加したと考えることも不可能ではないが、つぎの接続詞の *endannemung* の記述からしても上述の指示詞の法則を単に補足的な説明と考えることはかなり無理であると言える。接続詞の箇所では Gueintz は相関を表す *so~so* について「(この接続詞は) 反復されたり、時には前者がまたは後者が省略されたり、時には両者が省略されたりする」と述べ、次の例文を添えている：*Hast du geld/so bist du ein Held. So du morgen zu mir komest/wil ich dirs geben. Kömmet er/ists gut/kömmet er nicht/ists gleich so viel.* (S. 109)。ここで用いられている *endannemung* は決して格支配を指しているのでもなく、また単純に語順を意味していない。

さらに Gueintz は *endannemung* の概念を *nomen* にも適用して、*nomen* がその意味特性に従って特定の前置詞句または名詞の格変化形などと結合する法則を立てている。この法則は Gueintz によって初めて取り上げられたもので、例えば Clajus や Ölinger の場合にはラテン語文法に従った記述が動詞と形容詞に関して見られるだけである（例えば Clajus の形容詞の統語法則 12, Ölinger の動詞の統語法則 2）。

Gueintz の法則の中より幾つかの例をあげてみることにする：「勤勉，勤務，願望を意味する *nomen* は格変化した名詞と結合する前置詞 *am, nach, auf* を取る」，例文：*Er ist fleißig am gebete. Sie sind begierig*

nach ihren sünden. など (S. 110)。「意志や能力を意味する *nomen* は格変化した名詞を伴う前置詞 *zu* あるいは不定詞を求める」, 例文: *Er ist geschicket zu diesem dinge. Er ist bereit und willig zu thun.* (S. 111-2), 「比較級は同じ格変変化形の名詞を伴う副詞 *als* または *dan* を求める」, 例文: *Gold ist besser als silber.* ほか (S. 112)。

上にあげた例文からも解るように *endannemung* という概念は少なくとも従来文法にみられるような単純な格支配を意味していないことは明白である。*endannemung* は動詞の格支配を始め、*nomen* の前置詞結合、相関の接続詞の用法、比較級の用法ときわめて幅広く用いられている。しかしその理由をラテン語文法書における *rectio* の概念を Gueintz が無制限に拡大適用したと決めつけるだけでは充分に説得力のある説明にはならない。

むしろ、筆者の考え方によれば、Gueintz はこの新しい概念でもって従来のせいぜい 2, 3 語にしか当てはまらない格支配、語結合といったレベルよりも高次の統語法則を目指したのではないかと思えるのである。つまりある語が、それは Gueintz にとっては必ずしも動詞に限るものではないが、文の起点となると、その語は句レベルまたは文レベルにおいて統語的な終点をどの様にして求めるかということが *annemung* の本質であると考えられるのである。言い換えれば *endannemung* は語と語の必然的な共起あるいは呼応関係に関する統語法則とみなすことができる。こう考えると、Gueintz が *regieren* もしくは *beherrschen* の意味よりも限定的ではない “*end-annemung*” という表現を選んだ理由の説明もつきやすい。とすれば、統語概念の未熟さや、記述法における一貫性の欠如を認めたとしても、Gueintz の *endannemung* という概念は当時の既成概念を超える発想であり、評価に価するものであると思える。

Gueintz に関しては *endannemung* を中心に彼の統語論を考察してきた

が、上の指摘でもって彼の統語記述が全面的に画期的な成果を収めたと言うつもりは筆者にはない。客観的に見ればこの時代の文法書は基本的にはラテン語文法の強い影響下にあり、Gueintz のドイツ語文法書もドイツ語の独自性にかなった体系的な文法の到来までの模索の時代を代表していると言える。

2. Schottelius (1612~1676)

Gueintz につづくバロック時代の代表的な文法家の一人は、この論文の中ですでに何度か言及してきた Justus Georgus Schottelius である。彼は1612年に低地ドイツの Einbeck（ハノーファーの南）で生まれ、1676年に Braunschweig の近郊の Wolfenbüttel で死ぬまで、生涯のほとんどを低地ドイツで過ごしている。Schottelius は Hamburg のギムナジウムを卒業後、1633から3年間オランダの Leiden で法学と古典語を学び、その後 Leipzig と Wittenberg で勉強を継続するが、30年戦争（1618-1648）のために Wittenberg での学業を断念し、1638年から1646年の間 Schottelius は Braunschweig-Wolfenbüttel の Herzog August des Jungeren 侯に宮廷長官並びにその次男の家庭教師として仕えている。

Schottelius はまず “Deutsche Sprackunst” (Braunschweig, 1641 ; 改訂版1951) を公刊し、それが好評を博したことでそれまでのドイツ語研究の業績のために国語協会「実りある協会」の会員に迎えられている (1642)。

Schottelius の文法書は明かに Gueintz の原稿を読んだ彼が Gueintz を凌ぐドイツ語文法書を目指して短期間のうちに執筆したものと考えられているが⁴¹⁾、それにしても655頁に及ぶ大著である。統語法については、品詞別の記述が553頁から654頁にわたって記述されている。Schottelius はこの書のほかに、1645年に “Teutsche Vers- oder Reimkunst”, 1646年には “Der Teutschen Sprach Einleitung” を発表し、これらはのちに修正、補充されて、1663年に約1500頁に及ぶ大規模なドイツ語文法書 “Ausführliche

Arbeit von der Teutschen HauptSprache” (略: AA)として集大成されたのである。本論ではこの書を中心に考察していくことにするが、必要に応じてほかの著作にも言及していきたい。

Schottelius の AA はそれまでのドイツ語文法書を統括し、それらを凌ぐ学術的な文法書を目指したものであるが、AA の記述全体に貫かれている姿勢はキリスト教的な言語観とドイツ語の卓越性を強調しようとする愛国主義だと言える⁽¹²⁾。

そのため Schottelius は創世記の「バベルの塔の言語混乱」にまで遡り、その結果生まれた69の言語を、神授された大初言語 (Ertzsprache) を受け継いでいるヘブライ語とともに “HauptSprachen” 「主幹言語」だと考える⁽¹³⁾。ほかの諸言語とともにドイツ語も主幹言語の一つとされる。

ドイツ語は、Schottelius にとってはヘブライ語と並んで最も古い言語である。ドイツ語がその持つ神性、本源性、純粋性をもとに他のヨーロッパ言語よりも優れていることを強調している背景には30年戦争により荒廃したドイツ (人) の劣等感意識があり、それが過剰表現されていることは言うに及ばない。このようなドイツ語観をもつ Schottelius にはヘブライ語文法が模範であった。彼は、他のヨーロッパの言語 (ラテン語、ギリシャ語、フランス語) と比べて、ドイツ語は一音節の語根語 (Stammwort) が圧倒的に多いことを力説し、ドイツ語の初源性と表現力の豊かさを誇示しようとする⁽¹⁴⁾。さらに彼はそれらの語根の派生力と合成力の強さをドイツ語の派生語、合成語の豊かさに見いだそうとする⁽¹⁵⁾。そこで Schottelius は、ドイツ語には内在的に備わっている完成された根本的な構造・規則性 “Grundrichtigkeit” があり、それらは語根によって裏付けられるものであると考える。この Grundrichtigkeit という概念については種々の解釈が行われているが、原則的には Analogie 「合則論」の訳語であると見なされている⁽¹⁶⁾。

1663年に公刊された AA は全体で 4 部 (Buch) からなっており、その第 1 部にはドイツ語の卓越性を賛辞する 10 編の Lobreden が収められている (S. 1-170)。つづく第 2 部は正書法、各品詞、活用、派生語、合成語を扱う語形論 (Etymologia または Wortforschung) で、この文法書の核心をなしている (S. 171-690)。統語論 (Wortfügung) は第 3 部 (S. 691-790) で述べられているが、これについては後に詳細に述べることにする。そして第 4 部は詩論 (韻律論) (Verskunst oder Reimkunst) (S. 791-997)、第 5 部には 7 編の種々の内容の論文が収められている (S. 998-1466)。

Schottelius の AA はこのように大規模な文法書であるにも関わらず、従来の研究書によれば、第 3 章の統語論の記述に関する評価は全般的に否定的である⁽¹⁷⁾。なかでも Schottelius と Kaspar Stieler の文法書の文法術語を細部にわたって徹底的に比較した Stjepan Barbarić⁽¹⁸⁾ は全体で 1464 頁に及ぶ著書の中でこともなげに統語論に関する部分を無視し、論述していない。これは Schottelius の統語論が造語論や語形論の記述と比較してもに見劣りする事実からすれば、納得がいくことである。また Schottelius にとっては前述の Stammwort の研究が文法の中心課題であったわけで、統語論に関する関心は必ずしも高くはなかったと考えることができる。

まず、Schottelius は統語論 Wortfügung を「語の正しい結合法および伝来の良き使い方 (語法)」を扱う分野であるとし、“……wie und welcher Gestalt die Wörter in Teutscher Sprache recht gefüget, gestellt und in eine Rede zusammen geordnet werden müssen” 「ドイツ語において語がどのようにまたどの形態で正しく結合され、配語され、そして文の中に秩序づけられねばならないか」 (S. 692) を扱うものであると考える。基本的には「文法的一致」と「格支配」を根拠にした、語結合と語順の問題を統語論の主要な課題とする Schottelius の定義はすでに先人の著書の中でも何度か繰り返されてきたものであり、伝統的なラテン語文法書の域を脱していない。同じ定義は 1641 年に出版された “Sprachkunst” の中の同じ箇所

に (S. 553) すでに見いだすことができる。AA の第 3 部統語論は品詞別に 8 章からなりたっており、この章分けからもラテン語文法への依存度を見て取ることができる。第 1 章から順にいけば、冠詞 *GeschlechtWort* (S. 691-705), 名詞 *Nennwort* (S. 706-729), 代名詞 *Vornennwort* (S. 729-740), 動詞 *Zeitwort* (S. 740-761), 分詞 *Mittelwort* (S. 761-763), 前置詞 *Vorwort* (S. 764-773), 副詞 *Zuwort* (S. 773-785), 接続詞 *Fügewort* (S. 785-790) である。

ここでは上の記述の中からいくつかを選んで考察してみることにする。まず、冠詞に関して言えば記述の大部分は冠詞の性、数、格の文法的一致に関するものと、冠詞と名詞の語順及び冠詞の用法（例えばその省略）に関する法則が並べられているが、これらの法則の詳細については本論では省略する。この章で注目すべきは、Schottelius が例えば、いわゆる造語論、形態論に関する記述を持ち込んでいることである。その一例は法則 8 の「冠詞 *ein* または *das* が動詞の不定詞と結合すると名詞となる」(S. 700) で、いわゆる今日の文法の言うところの動詞の不定詞形の名詞化であって、もちろん統語論の領域に属するものではない。この法則はすでに“*Sprachkunst*” (S. 562f.) に見られるものである。また例えば法則 15, 「複数の形容詞、分詞の前に冠詞が置かれると、その形容詞、分詞は *-en* の語尾を取る。」は形態論に属するはずの法則である (S. 705)。なおこの記述は 1641 年の“*Sprachkunst*” には見られず、AA で補充されたものである。

名詞（ここでは形容詞を含んでいる）に関する記述も原則的には前の冠詞と同じで、形容詞の文法的一致、名詞との語順の問題、そして Clajus などにすでに見られた名詞、形容詞の特定の名詞格支配などの法則が羅列的に並べられているだけで、統語論を体系的に記述したものではないし、また際だって新しい試みは見いだせない。しかしここにおいても Schottelius の造語論が顔を現している。名詞の章の法則 5 では「ドイツ語では意味の相反する反意語 (*Widerwort*) が結合され (*beysammen gefüget*), 独特

な意味を生じさせる」(S. 711)とあり、Wasserfeuer, Bittersues, Freudenspeinenなどがその例に付されている。また名詞、形容詞を基礎語とする合成語に関する法則24と25(例: ellenlang, fußlang, silberweiß; weibermutig, Eselart, Tigersinn)はすでに“Sprachkunst”(S. 584-586)にも収録されているが、これはまさしく造語論に関するものであり、統語論とは無関係である。

第4章の動詞の記述は従来のラテン語文法の影響を受けた記述と同じく、動詞の格支配、主語名詞との文法的一致などのほかに助動詞の省略についての規則が述べられるのに続いて、法則の10は「ドイツ語の特典として」名詞と不定詞形との合成語(例: das Windstürmen, das Ohrensausen, das Fensterstürmen)が可能であることについて述べている。なお動詞の最後の法則33では「動詞には一つ以上に意味を持つ無数の動詞がある」(S. 760)として動詞の意味分類まで行なっている。(例: vergeben 1. ignoscere, 2. tollere veneo ほか)。

第7章の副詞に至ると Schottelius の記述は統語論に本題からますます遠ざかり彼特有の造語論(部分的には形態論および語彙論)の記述に重点がずれていっている。法則1(S. 774)は副詞の中性名詞化についてであり(例: Ich sol das Nein beweisen und er wil das Ja nicht beweisen.), 法則2(S. 771)は-lichに終わらない形容詞は-lichと結びつくと副詞化する(?)というものであり、(例: gut/gütlich, heilsam/heilsamlich), また法則3(S. 775)は-lichで終わる形容詞は副詞として用いられweise, art, maßen, gestaltと結びつくことができるとするものである(例: Dienlich einem begegnen. <dienlicher-maßen>, Rühmlich sterben <rühmlicher Weise> ほか)。

副詞に関する章の法則4は(S. 775)副詞の特徴である-lichが脱落した形容詞がそのまま副詞として用いられる点に触れ、scharf mit einem umgehenのscharfはscharflichの代わりであると述べている。次の法

則 5 から 8 までは否定詞 *nicht*, *nichts* に関するものであるが、例えば法則の 8 (S. 777) は否定詞 *nicht* による合成語に関するものである (例: *nicht-schliessung des Friedes*, *nicht-thun*, *nicht-handlung*)。

さらに法則 9 (S. 778-780) では副詞としての擬声音 (*Lautwort*) の用法を始め、記述は擬声動詞、声喩法にまで至り (例: *Es kirren und girren die Tauben im Schatten*. ほか)、完全に統語論から逸脱し、修辞論に及んでいる。同じことは前辞反復法 (*Anadiplose*) による強調表現に関する法則 12 と 13 (S. 782f.) についても言える (例: *O selig, selig ist der Mann*. ほか)。

最後の接続詞に関する第 8 章はおもに相関の接続詞の共起関係を扱っているが、従来の文法書より記述対象が豊富でかつ詳細な内容となっている。いくつかの例をあげれば: *wiewol/ob/obwohl/obgleich/obschon/obauch* と *dennoch/jedoch/doch/so/sodoch, zwar* と *doch/aber, je* と *je* (比較表現), *weder* と *noch*, *dieweil/weil/demnach/sintemahl* と *als/so/darum/deroweigen, so* と *so* などの相関の接続詞が記述の中心をなしている。なおこの法則は明かに Gueintz に従ったものである。

Schottelius の統語論をまとめてみると、先に述べた Gueintz のそれとは根本的に記述方針が異なっていることが解る。Gueintz においては、たえその根拠が明確でないとは言え、二分法による統語概念の分類を行っており、すでに述べた *endannemung* と言った新しい概念を導入するなど、少なくとも統語論に関しては革新的な側面を持っていたと考えられる。これに反し、Schottelius の場合は、ライバルであった Gueintz の文法書に通じていて、Gueintz の文法術語を大幅に、それも Gueintz の承諾もなく自分の文法に取り入れたにも関わらず、統語論に関しては Gueintz の成果の基盤に立とうとする姿勢は全く見られない。Schottelius はむしろ Gueintz より時代を遡って Clajus などの、ラテン語文法に直接的な影響を受けている統語記述に依拠し、品詞別の統語記述を再び採用している⁽¹⁹⁾。

なぜ Schottelius の統語論が他の部門と較べて未発達のままに終わったのかと言う疑問が当然生じてくる。本論ではすでに Schottelius の統語論を考察する中で、主に一般的には統語論に属さない記述に注目しながら述べてきた。それらの大部分はいわゆる広い意味での造語論に関連するものであり、また一部は修辞論、形態論、意味論の分野で扱われるのがふさわしいものであった。Schottelius の統語論におけるこういった混乱は Schottelius の殆ど教条的な言語論、ドイツ語観に根ざしていることは明かである。

Braunschweig 大学の H. Blume は Schottelius の Stammwort 理論に関連して次の個所を引用し：solte und müste man aber die Vielheit der Dinge/welche mit einzelen richtigen Wörteren nicht auszusprechen seyn/allemahl umschreiblich/und mit handvoll Wörteren andeuten/würde man bey ofmahliker deroselben nöhtigen Zusammenkunft eine weit umschweiffige Rede/und Ellenlange Redarten machen müssen. Derowegen billig eine sonderbare Kraft derselben Sprache zugeben /und wegen künstlicher Füglichkeit zurühen ist/welche [……] also künstlich/kürzlich und deutlich doppelten lest/daß man fast jedes und alles mit einem deutlichen Worte anzeigen könne. (AA, S. 99)「しかし、単独の的確な語で言い表せない多くの事柄を、いつも言い換えによって、少ない語で暗示しなければならないとすれば、それらの語を結合（合成）ことがしばしば必要なのに、はるかに回りくどい文や長々しい言い回しをしなければならないだろう。そうであるが故に、殆どすべての事柄を明確に一語で表わせるほど見事に、簡潔にそして明確に合成語を作る……ような言語には、当然特別な力があると認め、その見事な合成能力を賞賛すべきである。」、Schottelius が明らかに、一般的な統語論の問題を造語論の問題へと単純化していると指摘している⁽²⁰⁾。

本論においても筆者は Schottelius の統語法則の記述の中でおもに統語

論の領域に直接属さないものを中心に考察してきたが、先の Blume の論文の指摘のように、Schottelius が「一般的な統語論の問題を造語論の問題へと単純化」したと見なすのは、いくぶん短絡的な結論付けであると言える。

すでに統語法則の中で見てきたように、Schottelius の記述の中には現代の文法理論からすれば明らかに造語論や形態論の分野に属する法則が多く含まれている。しかし語根語 (Stammwort) を言語構造の基本単位として Grundrichtigkeit「基本的 (普遍的) 規則性」を目指した Schottelius にとっては最終的には文の形成につながる語レベルの統語とそれ以下の語根語レベルの統語の間には明確な境界線はなく、むしろ彼はそれらの間に有機的な関連性、つまり一体性を求めようとしたと解釈する方が妥当であろう。Schottelius は Stammwort についてそれが「言語組織 (構造) の初めで、終わりである……語根語は目標でありまた目的である。」(AA, S. 1276) と述べ、Stammwort はいわば建築物の「土台であり、礎石である」(AA, S. 50) と考えているのである。また例えば名詞の法則 10: das Ohrensausen, 副詞の法則 1: das Nein, 同 8: nicht-schliessung, nicht-thun などのように、Schottelius は先の Blume の論文にも引用されているがごとく「回りとくどい文や長々しい言い回し」をしなければならない事柄を「明確に一語で……簡潔に」言い表すことのできる合成語および品詞転換による簡潔な表現法を統語法則として認めているのであるが、語根語の結合による造語論を言語表現、あるいは言語構造の基本単位と捉えている Schottelius の文法観からすれば、これらの法則も必ずしも不自然でないと言うことができる。

しかしながら Schottelius は統語論と造語論とを一括する文法概念を提唱しているわけではなく、結果的には従来の統語記述の分類法に依拠し、Stammwort を基本単位とする造語構造の規則性つまり語内部での統語構造の分析も不十分なまま、いわば従来の統語論に中途半端に軒がりをして

いるといった記述に終わっている。

結論的に言えば Schottelius は統語論を造語論に単純化しようとしたのではなく、むしろ統語論と造語論の接点を求めることにより、造語論による統語論の拡充（もしくは補充）を意図していたと考えるべきであるが、結果的には理論的な未熟さゆえに極めて不満足な統語論に終わっている。

3. 結 び

本論では、前回の終わりに扱った Ratke につづく文法家として Gueintz と Schottelius を取り上げ、彼らのドイツ語文法書の統語論を中心に、際だった統語概念の特徴と統語記述の傾向ならびに問題点について述べてきた。すでに述べたように両者の間にはそれぞれの言語観、文法観の違いからくる統語記述の根本的な隔たりが認められた。しかしながら Gueintz においてもまた Schottelius においても、従来のラテン語文法から基本的には抜け出していないし、Gueintz の *endannemung* という統語概念もまた Schottelius の *Stammwort* による統語論の試みも系統性、体系性を確立するには遠く及ばないものに終わっている。

さて Schottelius の AA あとはしばらくのあいだ大なり小なり Schottelius の影響を受けた文法書が続く。Schottelilius のドイツ語文法書はその膨大な規模と学術色の濃さゆえに、学校での使用には適したものではなかったために、コンパクトな文法書の出現が望まれたのである。その後の主要なドイツ語文法書として次のものがあげられる。

Pudor, Christian: “Der Teutschen Sprache Grundrichtigkeit und Zierichkeit” (1672).

Stieler, von Caspar: “Der Teutschen Sprache Stammbaum und Fortwachs oder Teutscher Sprachschatz” III. Grammatik und Register, (1691).

Bödiker, Johann: “Grund-Sätze der Deutschen Sprache” (1690,

1701, 1709).

Gottsched, Johann Christoph: "Grundlegung einer Deutschen Sprachkunst" (1748, 1749, 1752), 第4版以降は "Vollständigere und Neuerläuterte Deutsche Sprachkunst" と改題された (1757, 1762, 1776).

なお次回では、これらの文法書を中心にその統語概念と統語記述の発展と問題点を、これら以外のドイツ語文法書やその他の統語論に関する研究書も適宜考慮しながら、考察していく予定である。

原 典

- 1) Gueintz, Christian: "Deutscher Sprachlehre Entwurf" Cöthen 1641 (Nachdruck, Hildesheim 1978).
- 2) Schottelius, Justus Georg: "Teutsche Sprachkunst" Braunschweig 1941.
- 3) Schottelius, Justus Georg: "Ausführliche Arbeit von der Teutschen HauptSprache" 1663 (Nachdruck, Tübingen 1967).

註

- (1) Krause, Gottlieb: "Der Fruchtbringenden Gesellschaft ältester Ertzschrein. Briefe, Devisen und anderweitige Schriftstücke" Urkundlicher Beitrag zur Geschichte der deutschen Sprachgesellschaften im 17. Jahrhundert, S. 246, Leipzig 1885, Ndr. Hildesheim 1973.
- (2) Jellinek, Max Hermann: "Geschichte der neuhochdeutschen Grammatik von Anfängen bis auf Adelung" 1Bd. S. 139, Heidelberg 1913; 2Bd. 1914.
- (3) Jellinek: 1913, S. 123.
- (4) 高田博行: 「バロック時代のドイツ語文典—Ch. Gueintz と J. G. Schottel との比較研究試論」ドイツ文論攷 XXXIII, S. 41-60, 阪神ドイツ文学会編 1981.
- (5) Jellinek, M. H.: 1914, S. 376.
- (6) Gueintz, Christianh: Deutscher Sprachlehre Entwurf, 1641, S. 96.
- (7) Jellinek, M. H.: Zur Geschichte der Verdeutschung der Grammatischen Kunstwörter, in Zeitschrift für deutsche Wortforschung, 13, 1912/13, S. 85ff.
- (8) Helwig, Christoph: Sprachkünste, I. Allgemäine, welche das jenige, so allen Sprache gemein ist in sich begreiff, II. Lateinische, III. Hebraische,

- Teutsch beschrieben, 1619.
- (9) Vgl. Jellinek, M. H.: 1912/13.
 - (10) Leser, Ernst: Fachwörter zur deutschen Grammatik von Schottel bis Gottsched 1641-1749, S. 81, in *Zeitschrift für deutsche Wortforschung*, 15, 1914.
 - (11) Engels, Heinz: Die Sprachgesellschaften des 17. Jahrhunderts, S. 63, in *Beiträge zur deutschen Philologie*, Band. 54, Gießen 1983.
 - (12) Borst, Arno: Der Turmbau von Babel. Geschichte der Meinung über Ursprung und Vielfalt der Sprachen und Völker, III Bd. S. 1357. (4Bde in 6 Teilen), 1957-1963.
Engels, Heinz: 1983, S. 65.
 - (13) Schottelius: 1663, S. 30f.
 - (14) Schottelius: 1663, S. 61; 高田博行: Schottelius における「ドイツ語の新時代」への構想—バロック時代の文法家の課題をめぐって—『大阪外国語大学学報』第72-1号 (1986).
 - (15) Schottelius: 1663, S. 66ff.
 - (16) Plattner, Josef: Zum Sprachbegriff von J. Schottel, S. 43, Zürich, 1967. なお Schottelius の言語規範観については高田博行の論文; “J. G. Schottelius, Die Analogie und der Sprachgebrauch”, *Zeitschrift für Germanistische Linguistik*, 13. 2, 1985, S. 130-153, において明解な分析がなされている.
 - (17) Jellinek, M. H.: 1913, S. 139.; Plattner, Josef: 1967, S. 11. u. a.
 - (18) Barbarić, Stjepan: Zur grammatischen Terminologie von Justus Georg Schottelius und Kasar Stieler, Band I u. II, Bern 1981.
 - (19) Jellinek, M. H.: 1914, S. 375. 高田博行: バロック時代のドイツ語文典—Ch. Gueintz と J. G. Schottel との比較研究試論—, 阪神ドイツ文学会編『ドイツ文学論攷』XXIII, S. 41-60; Vortisch, Rudolf: *Grammatikalische Termini im Frühneuhochdeutschen 1500-1663*, S. 86-88, Basel 1911.
 - (20) Blume, Herbert: Sprachtheorie und Sprachlegitimation im 17. Jahrhundert in Schweden und in Kontinentaleuropa, in “*Arkiv för Nordisk Filologi*” Bd. 93-1978, S. 205-218. なお高田博行による同論文の訳述がある: ヘルベルト・ブルーム「17世紀における言語理論と国語評価—スエーデン・ドイツ・フランス—」中・北欧比較文化研究(2) S. 35-41, 大阪外国語大学出版, 1981年.

Versuch einer Geschichte der deutschen Syntaxforschung (3)

1. Kapitel

von M. Luther bis F. K. Becker (3)

Yoshihiko Nishimoto

Die vorliegende Arbeit ist die dritte Fortsetzung der wie oben betitelten Aufsatzserie und stellt den dritten Abschnitt des ersten Kapitels dar. In dem ersten Abschnitt befaßte sich der Verfasser mit den Problemen der Herausbildung des Syntaxbegriffes und der Syntaxbeschreibung in den altgriechischen und römischen Grammatiken z. B. von Apollonios, Thrax, Varro, Priscianus u. a. und in den mittelalterlichen Grammatiken. Der zweite Abschnitt machte sich zur Aufgabe, die Darstellung der Syntax in den früheren Grammatiken der deutschen Sprache, die nach Luthers Bibelübersetzung zahlreich verlegt worden sind, wie z. B. von Albertus, Ölinger, Clajus und Ratke, zu analysieren und kritisch zu bewerten.

In diesem Abschnitt werden die Syntaxdarstellungen in den Grammatiken von Gueintz und Schottelius untersucht und die Hauptcharakteristiken beider hervorgehoben.

Die Untersuchung der Grammatik von Gueintz zeigte, daß seine Klassifikationskategorien der syntaktischen Erscheinungen meistens schwer verständlich und verschwommen sind. Der Verfasser hob dabei

den Gueintz'schen Syntaxbegriff "endannemung" hervor, der in den früheren Forschungen dem Begriff "rectio" gleichgesetzt war. Durch die Prüfung der vielfältigen Anwendungen dieses Begriffes folgte der Verfasser, daß die "endannemung" höherer Begriff als "rectio" sein mußte, bei der das Ausgangswort, sei es ein Nomen oder ein Verb, seinen korrelaten Endpunkt fordert, um eine Phrase oder einen Satz zu vervollkommen. Dieser neuartige Syntaxbegriff ist bei Gueintz leider nicht konsequent durchgeführt und fand auch keine Nachfolgen.

Dagegen beruht die Syntax von Schottelius überwiegend auf seiner Sprachkonzeption, nämlich auf der "Stammworttheorie", die er für die Grundlage des Sprachsystems hält. Schottelius glaubte, daß man durch die Untersuchung der Stammwörter auf die "Grundrichtigkeit" der deutschen Sprache gelangen könne. Somit läßt sich in seiner Syntaxdarstellung naturgemäß eine starke Neigung feststellen, sich mit der Syntax von seiner Stammworttheorie her, also von der Wortbildungslehre her, auseinanderzusetzen. In Wirklichkeit aber mußte er sich mit den Ergebnissen der vorhergehenden, auf lateinische Grammatiken gestützten Syntaxdarstellung begnügen. Auch sein Versuch, die deutsche Syntax durch die Stammworttheorie zu erklären, hat wegen der theoretischen Unreife keine bemerkenswerten Neuerungen erbracht.

8. Dez. 1988, Y. Nishimoto

Diese Arbeit ist ein Teil meiner Forschungsergebnisse, die durch die freundliche Einladung des DAADs während eines dreimonatigen Forschungsaufenthaltes von September bis November 1988 zustandegekommen sind.